

愛媛県今治市の中心市街地における商業活動の衰退と 地域おこし協力隊によるまちづくりの取り組み

安倉 良二

I. はじめに

1990年代以降の日本における商業政策は、大規模小売店舗法（以下、大店法）の運用緩和・廃止と、大規模小売店舗立地法（以下、大店立地法）、改正都市計画法の施行¹⁾からなる大型店の出店規制緩和を基本としていた。この政策に伴い、公共交通機関が未整備な地方都市では、商業活動における郊外化の進展と中心市街地の不可逆的な衰退がみられた。商業活動の衰退が続く地方都市の中心市街地では、どのようなまちづくりを行えば郊外との差別化を図って街として持続できるのかが最大の関心事となっている。

商業活動の衰退に伴う地方都市におけるまちづくりの展開に関する研究では、商店街の組織運営に関心が向けられた。2000年代前半の研究では、既存の商店街組織による活性化事業の取り組みと存立基盤の関係が考察された²⁾。商業活動の衰退が商店街の組織運営に及ぼす影響として、構成員全員の合意形成に基づく所縁型組織の衰退と、その内部でまちづくりに関心ある有志からなる仲間型組織の出現があげられる³⁾。それをふまえて2000年代後半以降になると、女性団体によるまちづくりの実践⁴⁾や若手経営者の主導で新設された店舗の運営状況に関する研究⁵⁾があらわれた。これらの研究からは、①商店街組織の連携による統一的なまちづくりの必要性、②仲間型組織による商業振興は中小小売店舗による有力な生き残り策のひとつである、の2点が示された。

地方都市の中心市街地では、商業活動のさらなる衰退に伴い、所縁型、仲間型の双方を含む商店街組織だけでまちづくりを進めるのは困難になりつつあり、外部アクターとの連携がみられる⁶⁾。これまで、中心市街地のまちづくりに関わる外部アクターとして取り上げられたのは、市民的アクター⁷⁾と呼ばれる市民団体やNPOである。市民的アクターによるまちづくりとして、コミュニティの構築を目指した高齢者および子育て支援に関わる施設の設置と運営⁸⁾、イベントの展開⁹⁾、観光資源の活用あるいは創出¹⁰⁾があげられる。市民的アクターによるまちづくりは、多くの地方都市において中心市街地を公共性が強い交流の場と捉えた上で自治体と協働し、かつ試行錯誤を重ねながら展開されてきた。

しかし、現在の地方都市における中心市街地のまちづくりに関わる外部アクターの中には、地縁関係をもたないものも含まれる。その典型例が地域おこし協力隊である。2009年、総務省によって創設された地域おこし協力隊は、三大都市圏内の都市地域や三大都市圏外の政令指定都市の住民が、それ以外の地域に住民票を異動した上で移住し、自治体からの委嘱で「地域協力活動」と呼ばれる住民の生活支援や、都市と農山漁村・離島との交流、ならびに地産地消の推進などの業務に最大3年間従事した後に、当該地域への定住を図ってもらう制度である¹¹⁾。地域おこし協力隊による地域協力活動の多くは、農山漁村および離島地域で行われてきた。ところが、最近では中心市街地のま

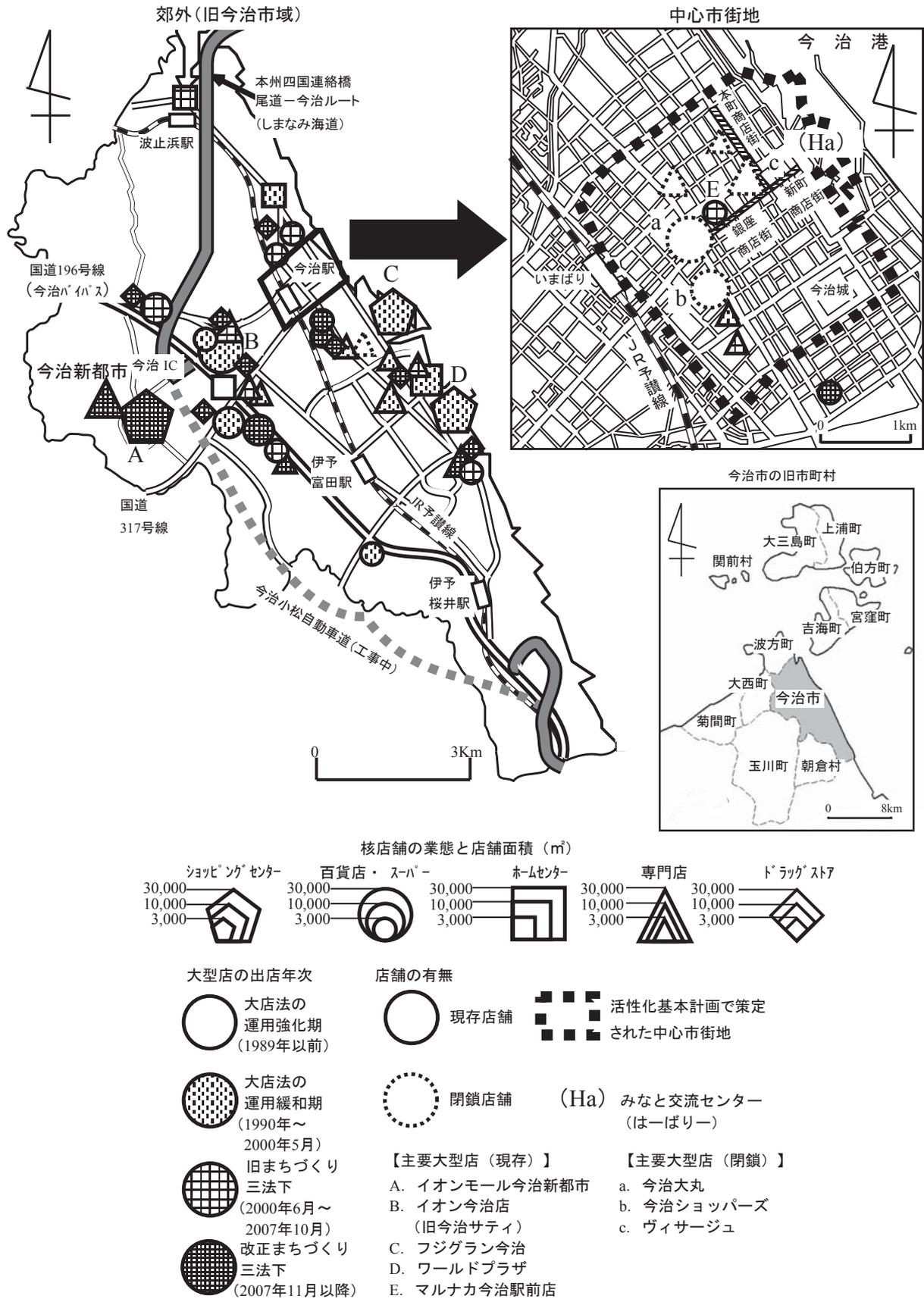
ちづくりに地域おこし協力隊が関わるものもあらわれている。具体的には、空店舗の再活用案の提示やイベントの企画ならびに小売店舗の運営など、これまで商店街組織が行ってきた取り組みとも共通する¹²⁾。実際に、中心市街地のまちづくりに携わる業務を自治体から委嘱された地域おこし協力隊員が、その任期終了後も当該地域に残留して中心市街地の活性化事業に深く関わった事例も報告されている¹³⁾。以上の点をふまえると、今後は商業活動の衰退が進み、かつ商店街組織によるまちづくりが行き詰まった地方都市の中から、地域おこし協力隊の制度を活用して外部人材を受け入れながら中心市街地のまちづくりを進めるところが増えることが予想される。だが、地方都市の中心市街地において地域おこし協力隊の制度を活用したまちづくりがどのように展開されているのかを明らかにした地理学的研究はみられない。

地方都市の中心市街地で地域おこし協力隊が行うまちづくりを取り上げる場合、活動の紹介に留まらず、その制度を活用するに至った背景の分析が欠かせない。具体的には、大型店の立地再編や商店街の土地利用といった商業環境の変化をはじめ、自治体の中心市街地活性化政策の中で地域おこし協力隊をどのように位置づけているのかを概観する必要がある。その上で、これまで商店街組織が展開してきたまちづくりにどのような問題点があって、地域おこし協力隊を受け入れざるを得なくなったのかに関する詳細な説明が求められる。また、地域おこし協力隊員が行うまちづくりについては、既存施設や組織の活動を支援するものか、あるいはそれとは別に隊員の独創性に基づいて行われているものかという、活動内容の相違にも踏み込んだ検討もなされるべきである。

以上をふまえた本研究では、商業活動の衰退が著しい地方都市の中心市街地におけるまちづくりの新たなアクターとして、外部人材である地域おこし協力隊に着目する。そして、地域おこし協力隊が中心市街地で行っているまちづくりの取り組みについて、その背景となる商業活動の衰退を中心に、自治体の中心市街地活性化政策ならびに商店街組織が進めてきたまちづくりが抱える問題点にも注目しながら明らかにすることを目的とする。

II. 対象地域の選定と研究視点

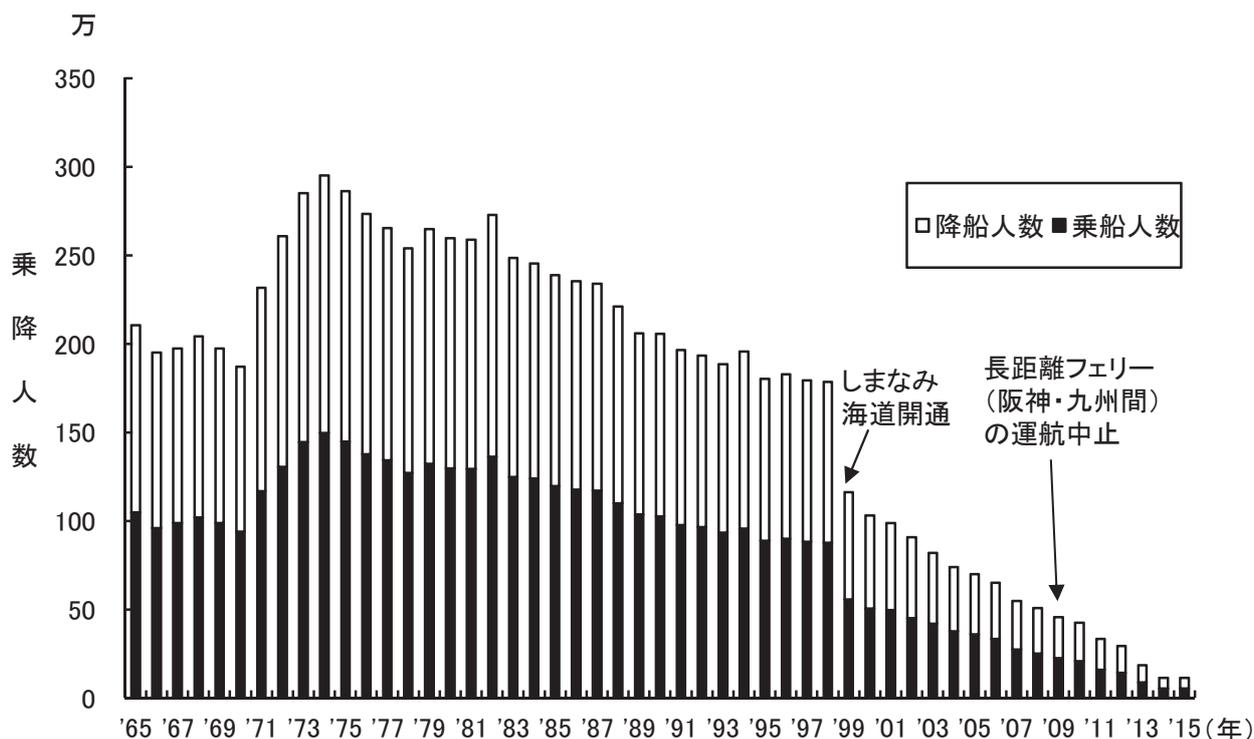
本研究の対象地域は、愛媛県東予地域の中心都市に当たる今治市である(第1図)。その選定理由のひとつとして、中心市街地の商業活動が長期的に衰退する中、今治市役所は2016年7月～2017年4月にかけて地域おこし協力隊員を4人採用し、彼らをまちづくりに携わる人材として積極的に活用しようという動きがみられることがあげられる。今治市は、地方都市の中でも郊外に大型店が出店すると中心市街地の商業活動が著しく衰退すると考えられる人口158,114人(2015年国勢調査)の中小都市(以下、地方中小都市)である¹⁴⁾。また、今治市の中心市街地は、陸上・海上交通の結節点である今治港に隣接する。中心市街地が持つ港町としての性格が1999年の本州四国連絡橋尾道－今治ルート(以下、愛称の「しまなみ海道」と記載)開通以降、急速に薄れているのは瀬戸内海を通る航路の縮小再編と船舶利用客数の減少からも明らかである(第2図、第1表)。現在、今治港は「[交通]の港から[交流]の港へ」¹⁵⁾という理念に基づき、今治市役所による「みなと再生事業」の名称で再整備が進められている。その一環として、2016年7月には、新しい市民交流施設である「みなと交流センターはーばりー」(以下、はーばりー)が開設された。他方、1967年の開設以来、フェリーターミナルとしての機能を果たしていた港湾ビルは、はーばりーの開設後に解体された。



第1図 旧今治市域 (2005年の合併前) における大型店の立地 (2017年)

注：閉鎖店舗は、2000年代後半以降に閉鎖した店舗を対象とした。

出所：東洋経済新報社『全国大型小売店総覧』(2004・2018年版) および今治市役所『第2期今治市中心市街地再生基本計画：まちなかブランド化計画-平成28～32年度-』。



第2図 今治港における船舶乗降人数の推移(1965～2015年)

出所：『今治市の統計』(各年次版)

第1表 今治港を発着する航路の便数(2007・2017年)

航路の範囲	航路の行き先	航路の便数		備考 (2017年9月時点)
		2007年	2017年	
ししまなみ海道 沿いを含む 芸予諸島	土生(因島)	9	8	
	下田水(大島)	28.5	0	2014年8月廃止
	宮浦(大三島)	7	0	2012年10月廃止
	宗方(大三島)	1	4	
ししまなみ海道 沿いを含まない 芸予諸島	木江(大崎上島)	1	2	いずれも宗方を經由
	岡村(岡村島)	6	8	
	大長(大崎下島)	5	0	2011年8月廃止
広島県 (芸予諸島以外の港)	三原	4	0	2007年1月廃止
	呉	4	0	2011年3月廃止
長距離航路	神戸・大阪	2	0	2009年6月寄港中止
	大分	2	0	2009年6月寄港中止

出所：安倉(2007)、ししまなみ海道観光マップ(<http://www.go-shimanami.jp/>、2017年9月28日検索)。

商業活動に着目すると、1950年代後半～1970年代にかけて百貨店や総合スーパーからなる大型店が相次いで立地した。しかし、大店法の運用緩和後の1990年代以降は、郊外に大型店の立地が相次ぐ反面、中心市街地では大型店を含む店舗の閉鎖が増えたためにその小売機能は低下している。2000年には「今治商店街おかみさん会」(以下、おかみさん会)という仲間型組織が商店街組織である今治商店街協同組合とは独立した形で設立され、商店街の存在をアピールするためにイベントにおける飲食料品の提供やイラストマップの作成、街路装飾などのまちづくりを続けてきた。ところが、会員店舗の閉鎖に伴う構成員の減少が続いた結果、おかみさん会は2015年には今治商店街協同組合の

女性部会に縮小した¹⁶⁾。今治商店街協同組合は新たに交流施設を開設したが、その運営も見直しを迫られている。このような商業活動の衰退に伴う商店街組織の弱体化も地域おこし協力隊の制度を活用したまちづくりを促す要因のひとつになったと考えられる。

本研究は筆者による前稿¹⁷⁾の続編としての性格を併せ持つ。第Ⅲ章では、2000年代後半以降の今治市における商業環境の変化について、大型店の立地再編と商店街の土地利用から概観する。第Ⅳ章では、地域おこし協力隊員による中心市街地のまちづくりを取り上げる。まず、今治市役所が中心市街地のまちづくりで地域おこし協力隊の制度を導入した経緯と位置づけについて中心市街地活性化政策との関連で述べながら隊員の属性を紹介した後で、現在隊員が関わる2つのまちづくりを示す。ひとつは、今治商店街協同組合が開設した交流施設の立て直しに隊員が関与した背景について、従前の施設運営をめぐる問題点との関連で明らかにする。もうひとつは、主に中高生を対象としたまちづくりの試みに言及する。これらの知見を基に第Ⅴ章では、今治市の中心市街地で地域おこし協力隊員が行うまちづくりが商店街の振興に果たす役割を考察する。現地調査は2017年9～10月に実施し、関係者へのインタビューをはじめ、今治市役所での資料収集および住宅地図を用いた土地利用の確認を行うと共に、関係機関や新聞記事のホームページも参照した。

本研究の中心市街地は、今治市役所が2011年に策定した活性化基本計画で示したJR予讃線から今治港を囲む約157haの地域とする(第1図)¹⁸⁾。また、本研究におけるまちづくりの取り組みは商店街を対象としている。その上で、まちづくりを個別店舗の売上高の増加という経済的な側面に留まらず、それと直結しない店舗や住民の交流をはじめとする社会的な側面を含めて、商店街組織や地域おこし協力隊など様々なアクターが持続可能な地域づくりを目的に取り組み施策、と定義する。

Ⅲ. 今治市における商業環境の変化

今治市は2005年に越智郡の11町村と合併したものの、大型店の分布は伯方島(旧伯方町)の1店を除くと、合併前の旧今治市域に限定される。ここでは、第1図に示した旧今治市域を対象に大型店の立地再編を手がかりに、商業環境の変化を検討する。

郊外における大型店の立地は現在も続いている。まず、シネマコンプレックスをもつ複合型ショッピングセンターとして、イオンが旧今治市域西部の丘陵地に「イオンモール今治新都市」(以下、イオンモール)を2016年に開業した。イオンモールの店舗面積は約39,700㎡(延床面積は約68,000㎡)¹⁹⁾であり、大店法の運用緩和期である1990年代後半に郊外へ出店したフジグラン今治、ワールドプラザ、イオン今治店(旧今治サティ)²⁰⁾の約3倍に達する。イオンモールの立地先は2002年から地域振興整備公団(2004年に都市再生機構に吸収合併)によって開発された「今治新都市」の商業用地にあり、しまなみ海道の今治インターチェンジに近い²¹⁾。ここには、大洲市に本社を置く家具専門店が2013年に先行出店していた。2006年5月に再改正(2007年11月に施行)された改正都市計画法において、イオンモールのような延床面積10,000㎡以上の大規模集客施設の立地が可能な用途地域は、商業地域、近隣商業地域、準工業地域の3つに限定された²²⁾。しかし、商業用地の用途地域は近隣商業地域に指定されており、大型店の立地規制を受けない。今治新都市へのイオンモールの出店からは、改正都市計画法が再改正されたとしても、郊外で大規模集客施設の立地が可能な用途地域が設定されると大型店の立地が阻止できないという法律上の盲点が浮き彫りになっている²³⁾。

郊外における大型店の立地をめぐるもうひとつの特徴として、イオンモールとは対照的に店舗面積 1,000～2,000㎡台の小商圈を対象とした店舗が増えている点も見逃せない。とりわけ、ドラッグストアでは、福岡市に本社を置くコスモス薬品が「ディスカウントドラッグコスモス」の名称で 2012 年以降、住宅地に 6 店を出店している。コスモス薬品の店舗では、主力商品である医薬品や化粧品以外にも加工食料品を低価格で販売しており、郊外住民による最寄品の購入に際して食料品スーパーと競合関係にある。

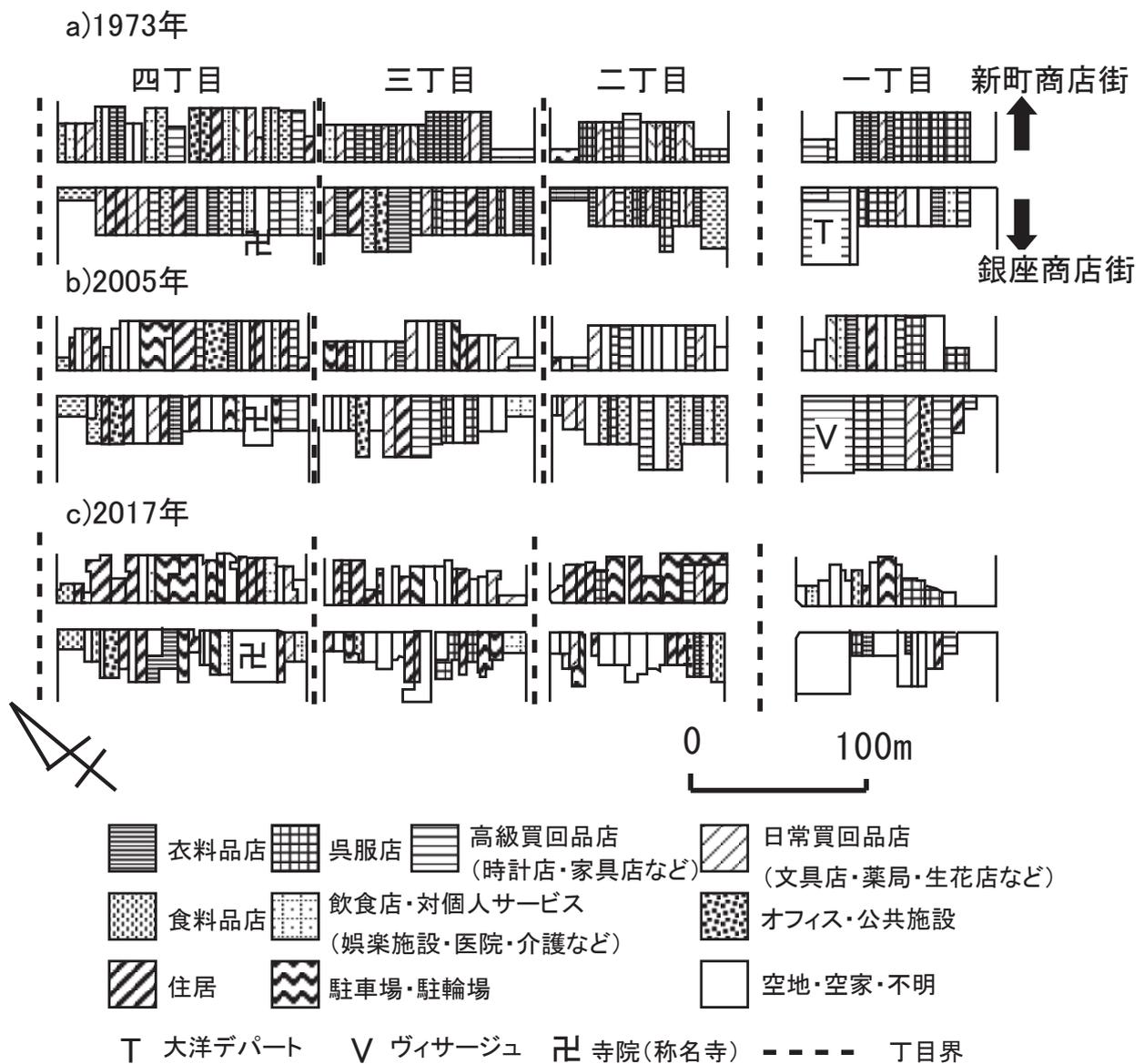
郊外における商業活動の隆盛とは対照的に、中心市街地では大型店の閉鎖が相次いだ。その最たるものが、中心商店街のひとつである銀座商店街の西口に当たるドンドビ交差点²⁴⁾を挟んで立地していた百貨店「今治大丸」の閉鎖である。今治大丸は 1973 年、本町商店街にあった百貨店「大洋デパート」を経営していた業者が大丸と業務提携を結んだ上で建てられた。今治大丸は、1977 年の大洋デパート、1984 年の今治高島屋²⁵⁾という競合店の閉鎖後も今治市内にある唯一の百貨店として営業を続けていた。しかし、1990 年代後半以降の郊外への大型店の出店や消費の多様化を背景に、今治大丸では来店者と売上高の減少が続いた。そして、2007 年大丸と松坂屋の経営統合に伴う持ち株会社「J. フロントリテイリング」の設立後、同社による店舗網の再編成を進める過程で今治大丸は不採算店舗とみなされ、2008 年 12 月末に閉店した。今治大丸の建物は閉鎖から 4 年が経過したばかりの 2013 年 1 月に解体された。その再活用をめぐるのは、今治商工会議所や今治造船などの出資で不動産管理を目的とする会社「どんどび」が設立されると共に、今治市役所や今治商工会議所、商店街関係者で組織された「今治大丸跡地対策委員会」によって、2013 年 3 月に小売店舗と公共施設ならびにマンションの併設を基本とする 3 つの再活用案が発表された。しかし、現在それらの提案を受け入れるディベロッパーはあられなく、今治大丸の跡地は芝地と駐車場になっている²⁶⁾。

今治大丸以外での中心市街地における大型店の閉鎖としては、今治大丸に近接立地していた「ザ・ショッパーズ」と本町商店街にあった「ヴィサージュ」も見逃せない。前者は、「今治ショッパーズプラザ」の名称で 1972 年の開業時から続けていたダイエーとのフランチャイズ契約を 1998 年に解消した後も来店者の減少が続いており、前稿で示した 2005 年時点でも売場を縮小しながら営業していた²⁷⁾。だが、その後もテナントの撤退が相次ぎ 2011 年に閉鎖した。現在、ザ・ショッパーズの建物は解体され、街路を隔てて立地する今治国際ホテルの駐車場に転用されている。ヴィサージュについては、1977 年の大洋デパートの閉鎖から 12 年後の 1989 年にファッション関連の専門店をテナントとする大型店として再開業した。しかし、こちらもテナントの入れ替えが相次ぐ中、2011 年に閉鎖された。その跡地には地上 4 階建の建物が残存しているものの、再活用の動きはない。中心市街地では 2000 年代後半以降、家庭電化製品や家具を扱う専門店（開業年はそれぞれ 1979 年と 1952 年）も閉鎖した。その結果、現存する大型店で最も古いのは 1984 年、国道 196 号線今治バイパスと国道 317 号線の交差点付近に開業したホームセンターである。しかし、店舗面積は大店法の運用が厳格な時期に出店したために 1,240㎡と 1990 年代以降に出店したホームセンターのそれが約 2,000～3,000㎡であるのに比べて狭い（第 1 図）。

本町、新町および銀座各商店街の土地利用をみると、隆盛を極めた 1973 年の頃とは対照的に、空店舗や駐車場への利用が増えており、商店街としての性格をほぼ失った街路もある（第 3・4 図）。また、中心市街地の商業活動をみると、イオンモールの開業前である 2014 年の時点で本町、銀座の各商店街を含む商業集積地区のそれは 2002 年に比べて衰退が著しい（第 2 表）。しかし、郊外に立地する 3 件の既存大型店の年間商品販売額も減少しており、小商圈で立地する食料品スーパーやドラッ

グストアとの競争の影響を受けていると思われる²⁸⁾。イオンモールの開業に伴い、今後は郊外と中心市街地はもとより、郊外でもイオンモールと既存大型店の間で商業活動に著しい格差が生じることが予想される。

ところで、銀座商店街における新たな土地利用としてマンションの立地がみられたのは興味深い。このマンションは、高松市に本社を置くあなぶき興産によって建てられ、地上10階建・45戸を供給する分譲マンションとして2014年12月に竣工した。あなぶき興産は当該マンションの隣接街路において、同じ階数と戸数の分譲マンションを追加で建設しており、2018年3月末の竣工予定である。マンションの追加立地先は、食料品スーパーのマルナカ今治駅前店と同じ街路に位置する。マルナカ今治駅前店は、1999年に旧ニチイ今治店の建物が解体された後の2003年に開業したものであり、中心市街地およびその周辺住民にとって日常の消費を支える上で欠かせない。現在、今治市役所は

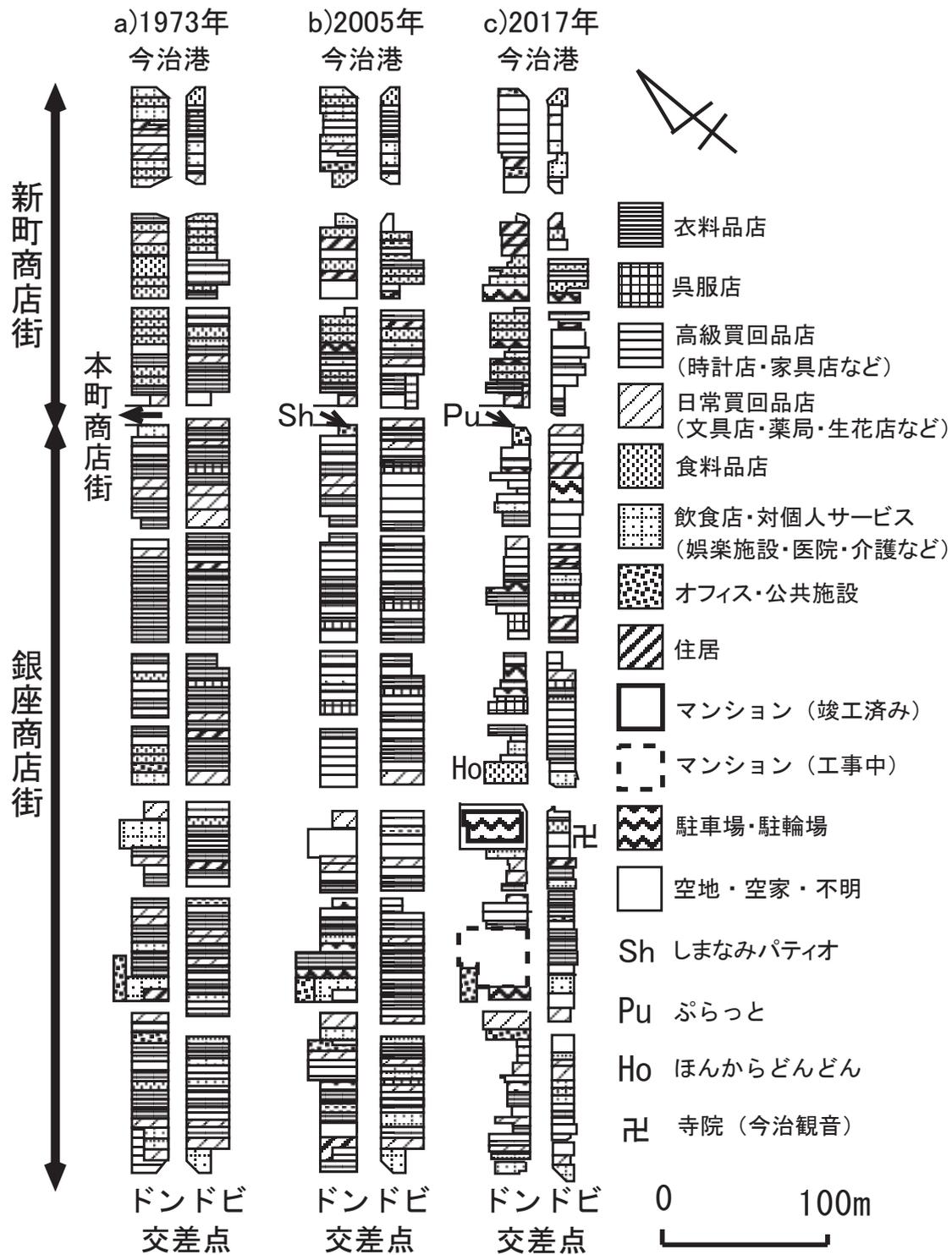


第3図 本町商店街における土地利用(1973・2005・2017年)

注1: 大型店(大洋デパート、ヴィサージュ)は高級買回品店で表記した。

注2: 1階のみを調査した。

出所: 安倉(2007)を一部修正ならびに2017年9月に筆者が実施した現地調査。



第4図 新町・銀座商店街における土地利用(1973・2005・2017年)

注1:「ほんからどんどん」は食料品店で表記した。

注2:1階のみを調査した。

出所:安倉(2007)を一部修正ならびに2017年9月に行った現地調査。

中心市街地への居住促進を政策課題のひとつに掲げている。しかし、今治大丸跡地が再活用されていないのははじめ、1985年には10,549人いた中心市街地の人口が2015年には5,835人にまで減少しており、政策理念とは乖離した状態が続いている²⁹⁾。そのような中、あなぶき興産による銀座商店街における分譲マンションの複数立地は、中心市街地への居住促進の可能性を秘めた意欲的な取り

第2表 今治市における中心市街地と郊外大型店の商業活動 (2002～2014年)

商業集積地区	指標	2002年	2004年	2007年	2014年
本町・片原 商店街 (中心市街地)	店舗数	98	86	70	42
	従業者数	331	294	256	123
	年間商品販売額 (百万円)	2,830	3,899	3,229	1,995
	売場面積 (㎡)	5,918	5,986	4,311	2,601
常盤町・銀座 商店街 (中心市街地)	店舗数	193	160	135	88
	従業者数	644	545	479	314
	年間商品販売額 (百万円)	6,596	5,027	5,078	3,077
	売場面積 (㎡)	15,082	12,899	12,402	7,646
イオン 今治店 (郊外大型店)	店舗数	23	16	13	10
	従業者数	392	385	356	215
	年間商品販売額 (百万円)	5,497	5,122	4,651	4,016
	売場面積 (㎡)	12,365	13,934	14,554	11,670
フジグラン 今治 (郊外大型店)	店舗数	33	29	29	26
	従業者数	294	287	301	225
	年間商品販売額 (百万円)	9,082	5,689	5,277	4,020
	売場面積 (㎡)	17,315	16,703	17,172	17,140
ワールド プラザ (郊外大型店)	店舗数	22	27	27	16
	従業者数	266	287	269	202
	年間商品販売額 (百万円)	7,853	5,476	4,387	3,337
	売場面積 (㎡)	15,366	12,433	13,423	13,842
今治市 全域	店舗数	2,599	2,366	2,055	1,338
	従業者数	11,546	10,885	10,560	7,655
	年間商品販売額 (百万円)	178,787	167,936	161,069	134,736
	売場面積 (㎡)	236,218	241,676	251,742	209,421

注：今治市は、2005年1月に越智郡の11町村と合併した。したがって、2002年と2004年のデータは旧越智郡のもの（秘匿値は省略）も併せて集計した。

出所：各年次の『商業統計表』の「産業編（市区町村表）」および「立地環境特性別統計編」。

組みといえる³⁰⁾。

IV. 地域おこし協力隊員の参画による中心市街地のまちづくり

1. 中心市街地のまちづくりで地域おこし協力隊の制度を導入した経緯と隊員の属性

2017年4月時点で愛媛県内には71人の地域おこし協力隊員がいるが、今治市のそれは中心市街地以外を含めて18人を数え、地域おこし協力隊を導入した17市町の中では最も多い³¹⁾。今治市役所では2012年から地域おこし協力隊員の採用を始めていたが、それは主に島嶼部の地域振興を目的としていた。2017年2月時点で途中退任を含めて島嶼部で地域おこし協力隊の任期を終えた16人中、13人が定住して農林業やカフェ、ゲストハウスなどの経営を始めていた³²⁾。今治市役所は島嶼部の地域振興に貢献し、かつ任期終了後も定住者が多い地域おこし協力隊員の活動を高く評価していた。その上で、商店街組織が衰退している中心市街地のまちづくりを進めるに際しても、外部人材を活用する必要があると考えた。今治市役所は、総務省に地域おこし協力隊員の前住地に関する要件を

確認した上で中心市街地のまちづくりに携わる隊員の募集を始め、2016年7月～2017年4月にかけて4人（男性2人、女性2人）採用した（第3表）³³⁾。

今治市役所が中心市街地のまちづくりを進めるに当たり、地域おこし協力隊をどのように位置づけているのかについて、中心市街地活性化基本計画との関わりでみる。中心市街地活性化基本計画は、2011～2015年度の第1期を終え、2016年度からは2020年度までの期間で第2期目に入っている。第2期計画では、「まちなか」と呼ばれる中心市街地への居住促進、価値向上と並んで賑わいづくりを重点方針に定めている。地域おこし協力隊は、第2期計画に基づく賑わいづくりを実践するためのアクターと位置づけられている。

隊員は東京都を前住地としており、様々な職務経験を積んでいる点で共通する。隊員が担当するまちづくりのテーマは、商店街交流施設にある小売店舗の立て直し（A氏）、中高生を対象としたコミュニティ機能の回復（B氏）、食の提供を通じた高齢者との交流（C氏）、女性の視点と情報発信（D氏）となっている。このうち、C氏の取り組みは、後述するように商店街交流施設にあった食堂の立て直しという形で行われている。なお、隊員の活動拠点は銀座商店街と本町商店街の交差点に位置する。ここは、2016年3月まで今治商店街協同組合が展示施設「しまなみパティオ」の名称で利用していた³⁴⁾。今治市役所は同地に10月から隊員を常駐させ、「まちなか活性化サロンぷらっと」（以下、ぷらっと）の名称で業務を開始した。以下では、現時点で具体的な内容が把握できるA氏とC氏に関わる商店街交流施設の立て直しに携わるようになった経緯と、B氏による中高生を主な対象としたまちづくりの実践を詳述する。

第3表 中心市街地のまちづくりに携わる地域おこし協力隊員の属性

隊員	A氏	B氏	C氏	D氏
性別	男性	男性	女性	女性
着任日	2016年7月1日	2016年10月1日	2016年11月1日	2017年4月1日
前住地	東京都	東京都	東京都	東京都
これまでの職務経験	<ul style="list-style-type: none"> 不動産の販売と契約管理 医薬品情報提供 生命保険販売 	<ul style="list-style-type: none"> コーヒー店の店員 製菓調理専門学校職員 イベントディレクター シェアアパートの企画運営 	<ul style="list-style-type: none"> パティシエ グルメライター 事務職員 タレント 介護職員初任者研修受講 	<ul style="list-style-type: none"> 省庁臨時事務職員 イギリス科学雑誌のマーケティング補助 求人広告制作 ホームページの編集と制作 アロマセラピスト NPO職員
地域おこし協力隊として取り組むまちづくりの内容	<ul style="list-style-type: none"> 商店街交流施設「ほんからどんどん」の経営改善（小売店舗のアドバイザー） 	<ul style="list-style-type: none"> 中高生を対象としたコミュニティ機能の回復（居場所「F;今治の中高生のひみつきち」の設置と運営ならびに施設内外でのイベントの開催） 	<ul style="list-style-type: none"> 商店街交流施設「ほんからどんどん」の経営改善（食堂のアドバイザー。2017年12月までの限定開業） 食の提供を通じた高齢者との交流 	<ul style="list-style-type: none"> 女性の視点と情報発信（商店街イベントにおけるアロマセラピーの紹介および中心市街地再生協議会のホームページ制作と管理）

出所：今治市役所中心市街地活性化推進室の資料、『広報いまばり』、愛媛新聞（2017年10月7日および9日付）。

2. 地域おこし協力隊員が関わるまちづくり

1) 既存施設の立て直しとその背景－商店街交流施設「ほんからどんどん」の運営をめぐる問題点をまじえて－

今治商店街協同組合による交流施設は銀座商店街にあり、パチンコ店に利用されていた建物を再活用したものである（第4図）。中心市街地では今治大丸閉鎖後、商店街への来街者の減少が続いた。商店街の集客力を向上させるための新たな取り組みとして、今治商店街協同組合の理事長から出された考えが交流施設の新設である。すでにマルナカ今治駅前店が立地しているとはいえ、広い売場を回るのに体力的な負担を感じる高齢者を対象に狭い売場で食料品を販売する小売店舗は不可欠であった。また、当時の今治市では、市民の間で食されていた焼豚玉子飯が「B級グルメ」として全国的に知られつつあった³⁵⁾。さらに、全国の商店街ではコミュニティの一大拠点として、高齢者の他、子育てをする女性が幼い子どもを同伴しながら集まってコミュニティ活動が開催できる施設の設置が注目を集めていた。これらの動きをふまえて理事長は、高齢者が食料品を気軽に購入できる小売店舗と、観光客を対象としたB級グルメを主に扱う食堂、そして高齢者や子育てをする女性と親子向けの集会場を併設した交流施設を設置することで商店街の活性化につながると予想した。2010年12月に開設された交流施設の名称は、本町からドンドビ交差点まで続く商店街の範囲と、その来街者の増加を願って「まちなか広場ほんからどんどん」（以下、ほんからどんどん）となった（第4表）。

だが、ほんからどんどんは開設以来、赤字経営に陥っており、今治市役所からその改善が強く求

第4表 「ほんからどんどん」の運営をめぐる問題点とその改善策

	小売店舗	食堂	集会所
開設時点 (2010年12月) の方針	・地域の農工商連携の下、商店街に欠けている生鮮食料品等を地産地消にこだわって販売し、中心市街地という立地条件を活かし来訪者の交流拠点となることを目指す。	・観光客にも今治のB級グルメを楽しんでもらえるように「ご当地食堂」を設け、まちなか観光の促進を図る。	・子どもや子育て親子、高齢者に「憩いの場」を提供し、様々なコミュニティ活動を行うことにより商店街に新しい人の流れを創出し、楽しい情報発信基地としての役割を担う。
2017年9月 の時点で 指摘された 問題点	・今治商店街協同組合理事長が単独で多くの取引先を確保して商品を集めたものの、土産物、工芸品など取扱商品数が多くなりすぎ、それらの整理ができていない。	・当初のテナントであった今治市内の水産物卸売業者と飲食店が数年で撤退。 ・愛媛県内のB級グルメを専門で扱う飲食店が後継入居したが、2017年8月に閉鎖。	・マンション建設に伴う利用者専用の駐車場廃止（2013年2月）以降、子どもおよび子育て親子を対象としたコミュニティ活動の数が急減し、高齢者向けのコミュニティ活動がほとんどを占める。
2017年10月 以降の改善策	・経営責任者を今治商店街協同組合の理事長から副理事長に交代した上で、生鮮食料品、惣菜主体の商品構成に変更。 ・地域おこし協力隊員のA氏を経営アドバイザーに起用。	・地域おこし協力隊員のC氏を経営アドバイザーに起用し、2017年12月までの期間限定で家庭料理を扱う食堂の営業を再開。 ・テナント委託から今治商店街協同組合の直営に変更。	・現状維持（コミュニティ活動が開催されていない時は、来店者が気軽に立ち寄れる場を確保）。

注：開設時点（2010年12月）の方針は、内容に則して文言の一部修正を行った。

出所：「ほんからどんどん」店長へのインタビュー調査、今治市役所中心市街地活性化推進室の資料、『広報いまばり』。

められていた。資料が得られた2012年以降の経営状況をみると約1,500万円前後の事業費が常に投入されているのに対して、収入（手数料と粗利）は2012年には事業費よりもやや低い程度であったものの、その後は減少が続き、2016年の収入は約600万円しかない。そのため、ほんからどんだんの経営は、今治市役所からの補助金によって支えられているのが現状であり、2016年には約660万円が投入されている³⁶⁾。小売店舗に着目すると、商品のほとんどが取引先からの委託販売であり、取引先数は開設当初の約50から100に増えていた。小売店舗では、島嶼部を含む今治市とその周辺市町の生産者の名前が表示された野菜や果物が販売されていた。また、ショーケースには高齢者の食生活を考慮して小分けにされた惣菜が並べられていた。食料品以外の商品を見ると、タオルや当地キャラクターである「パリエィさん」³⁷⁾の関連商品など観光客を対象とした土産物をはじめ、今治市西部の旧菊間町で生産される瓦などの工芸品も販売されていた。しかし、今治市役所からは商品の販売動向を考慮しないまま、食料品以外の取扱商品数を増やした結果、商品管理が不十分であるという指摘を受けていた。このような状態に陥った理由として、商品の品揃えが理事長の主導で進められたことがあげられる。理事長はほんからどんだんの開設に際して、小売店舗で販売する商品の確保を目的に、今治市とその周辺市町にある農産物や工芸品の生産者を自ら回ったという。その過程で形成された取引先とのつきあいを大事にした結果、商品数が多くなったにも関わらず、それらの整理に踏み込まず、経営悪化を招いたと考えられる³⁸⁾。

食堂については、テナントの入居と撤退が繰り返された。ほんからどんだんの開設時には、今治市内の水産物卸売業者と飲食店が各1店入居していたが、両店舗は数年後に撤退した。その後継店舗として、松山市に本社を置く愛媛県内のB級グルメを幅広く扱う飲食店が1店入居していたものの2017年8月で閉店した。食堂が相次いで閉店した理由としては、当初の予想に反して観光客の利用が少なかったことがあげられる³⁹⁾。B級グルメを扱う飲食店の立地を通じて中心市街地の活性化を図る試みはフードツーリズムのひとつである⁴⁰⁾。しかし、今治市においてはしまなみ海道の開通や相次ぐ郊外への大型店の立地によって商店街の来街者が不可逆的に減少する中、中心市街地の活性化をフードツーリズムだけに託すことはきわめて困難であることがわかる。

集会場については、子育て支援ならびに親子の参加によるコミュニティ活動の急減が指摘できる(第5表)。ほんからどんだんの開設から約半年後の2011年6月に開催されたコミュニティ活動を見ると、17件中13件が子育て支援ならびに親子の参加によるものであった。それらの多くは今治市内の子育て支援サークルによって行われていたが、ほんからどんだんのテナントである食堂の協力による親子での調理体験や、英語教育の講習会なども開催されており、内容が多岐にわたっていた。ところが、2017年9月に開催されたコミュニティ活動を見ると、子育て支援ならびに親子の参加によるものは皆無であり、高齢者を対象に少数の団体によって複数回開催されるものが目立つ。しかし、この中には、今治市社会福祉協議会が主催する「まちなかサロン・高齢者レクリエーション」のように、ほんからどんだんの開設時から毎月、定期的に開催されているものが含まれる。集会場において子育て支援ならびに親子の参加によるコミュニティ活動がなくなった要因として、2013年2月に利用者向け駐車場が廃止された点は見逃せない⁴¹⁾。この駐車場は、ほんからどんだんの向かいの街路にあり、所有者の好意で利用者の駐車料金は無料であった。その跡地には第Ⅲ章で述べた分譲マンションが建てられた。幼い子どもを連れてコミュニティ活動に参加していた女性の多くは郊外住民であり、ほんからどんだんへは自動車を運転して訪れていた。しかし、利用者向け駐車場が廃止された後、彼女らが関わるコミュニティ活動は次第に姿を消した⁴²⁾。

第5表 「ほんからどんどん」の集会場で開催されていたコミュニティ活動の例
(2011年6月・2017年9月)

a) 2011年6月

月 日	コミュニティ活動の内容	コミュニティ活動の主催者
6月3日	親子でいっしょに英語で遊ぼう	Labo Party (英語教室)
6月7日	とらっこひろば (ふれあい遊び)	とらっこクラブ (保育園)
6月8日	親子食育講座	今治ぎょしょく (食育)
6月9日	ママの手作り講座	ハルモニア広場 (子育て支援)
6月10日	親子でいっしょに英語で遊ぼう	Labo Party (英語教室)
6月12日	絵本読みきかせ	わくわく絵本サークル (子育て支援)
6月14日	子育てのヒント講座	ママ★コレ (子育て支援)
6月16日	親子でクッキング	ハルモニア広場 (子育て支援)
6月16日	まちなか健康相談	今治市役所健康推進課
6月17日	親子でいっしょに英語で遊ぼう	Labo Party (英語教室)
6月18日	もぐもぐピース・おやつクッキング	「ほんからどんどん」テナントの食堂2店
6月19日	ココ☆マーケット (女性のための癒やし)	ココ☆マーケット
6月21日	まちなかサロン・高齢者レクリエーション	今治市社会福祉協議会
6月23日	子どものためのママさんボランティア	ハルモニア広場 (子育て支援)
6月24日	親子といっしょに英語で遊ぼう	Labo Party (英語教室)
6月28日	今治おやこ劇場子育てセミナー	今治おやこ劇場 (子育て支援)
6月30日	まちなか高齢者講座	今治市伯方包括支援センター

b) 2017年9月

月 日	コミュニティ活動の内容	コミュニティ活動の主催者
9月2日	笑いヨガ体験会	みすか笑いクラブ
9月4日	認知症介護のお悩み相談	今治市認知症介護者家族の会 (たんぼぼ)
9月5日	一度に大量に覚えられて忘れない記憶法体験会	JoySeeds
9月12日	一度に大量に覚えられて忘れない記憶法体験会	JoySeeds
9月16日	笑いヨガ体験会	みすか笑いクラブ
9月18日	認知症介護のお悩み相談	今治市認知症介護者家族の会 (たんぼぼ)
9月19日	まちなかサロン・高齢者レクリエーション	今治市社会福祉協議会
9月19日	一度に大量に覚えられて忘れない記憶法体験会	JoySeeds
9月20日	歌声広場	Let's sing a song
9月26日	一度に大量に覚えられて忘れない記憶法体験会	JoySeeds

注：太字は、子育て支援ならびに親子参加の活動を指す。

出所：『広報いまばり』、今治商工会議所ホームページ「今治ぶらり」

(<http://www.imabaricci.or.jp/imaburari/dondon/dondon20116.html>、2017年9月16日検索)。

今治市役所が今治商店街協同組合に提案した2017年10月以降のほんからどんどんの経営改善策をみると、小売店舗では、高齢者向けの生鮮食料品や惣菜を扱う商品構成に変更する方針が決まっている。経営面では代表者を今治商店街協同組合の理事長から副理事長に交代した。そして、地域おこし協力隊員のA氏を経営アドバイザーに起用すると共に、副理事長、店長⁴³⁾、今治市役所の職員からなる経営会議を定期的な開いて販売状況のチェックを行うことにした。A氏は、首都圏のスーパーで不動産管理やテナント誘致の業務に従事した経験がある⁴⁴⁾。今治市役所は、ほんからどんどんの経営を改善させるためには、小売店舗の運営に関する知識が豊富なA氏の能力が不可欠であると判断したと思われる。

食堂については、テナントへの委託から今治商店街協同組合の直営に変更した上で2017年10～12月の限定で営業が再開された。経営アドバイザーを務めながら厨房に立つのはC氏である。パティシエやフードライターなど食に関する職務経験があるC氏は介護職員初任者の資格も取得しており、高齢者の食に対する関心も強かった⁴⁵⁾。こちらも今治市役所はC氏の職務経験と関心を重視して、ほんからどんどの食堂で勤務する機会を与えたと思われる。C氏はテナントの閉店が決まった7月末から食堂の営業再開に向けた準備を進めた。食堂で提供されるメニューは、高齢者の来店を想定して栄養バランスを整えた日替わり定食を中心に、地魚を出汁に入れた「いまばりカレー」や、店舗の名称にちなんで丼に鶏肉の唐揚げを入れた「ほんからどん丼」のようなC氏の創作料理も含まれていた。

ほんからどんどの小売店舗と食堂が地域おこし協力隊員による支援を受けながら立て直しに向けて動いているのに対して、集会所の扱いに大きな変化はみられない。集会所は、コミュニティ活動が開催されていない時間には来店者が自由に入出入りすることが可能である。今治市役所と今治商店街協同組合は、商店街における高齢者向けの交流拠点としてほんからどんどんを可能な限り存続させる方針を採っている。

2) 中高生を主な対象としたまちづくりの実践

ほんからどんどの立て直しとは一線を画したまちづくりを実践しているのがB氏である。2016年10月に中心市街地を担当する地域おこし協力隊員になったB氏は、「いまばりフューチャーセンター」(以下、フューチャーセンター)の名称で主に中高生を対象としたまちづくりを実践している(第6表)。

現在取り組んでいるまちづくりの実践は次の3つである。第1に、中高生に利用者を限定した居場所⁴⁶⁾の設置とその運営があげられる。居場所の立地先はぷらっとがある建物の2階である。ここは、2016年6月までコミュニティFM局「バリバリ」のスタジオとして利用されていたが、同局が

第6表 B氏によるまちづくりの実践

年月	主な項目
2016年10月	・中心市街地のまちづくりに携わる地域おこし協力隊員に着任する。
2016年11月	・「いまばりフューチャーセンター」の事業として中高生の放課後を過ごす居場所の設置に向けた取り組みの検討を開始する。
2016年12月	・高校生が企画した今治市の将来に関する討論のイベント会場に「ぷらっと」を提供する。
2017年1月	・今治市内の高校に対して、中高生の居場所に関する趣旨説明を行う。
2017年2月	・今治市内でカフェを営む元漫才師が行っている「MANZAI塾」の特別企画として、中高生に参加者を限定したイベントを共同開催。
2017年2～3月	・「ぷらっと」の2階において居場所の設置に向けた改装工事を開始。中高生に室内の塗装作業を体験する機会を提供する。
2017年4月	・「F;今治の中高生のひみつきち」(以下、ひみつきち)の名称で中高生の居場所を開設。
2017年7月	・今治市内の美容院の協力を得て、上旬の土日限定で女子中高生限定のヘアサロンをひみつきち内で開設。
2017年7～8月	・土曜夜市において高校生に夜店の運営を体験してもらう試みを実施。
2017年10月	・小学生向けのプログラミング教室を開講。

出所：B氏への聞き取り調査ならびに「F;今治の中高生のひみつきち」のTwitterへの投稿記事。

は一ぱりーの開設と同時に移転したために空室になっていた。B氏は、2016年11月頃から居場所の設置計画を立てた。その後、2017年の2～3月にかけて当該フロアを居場所へ改装するに際して、居場所に興味がある中高生を募り、大工の指導を受けながら彼らに壁の塗装作業を体験してもらう機会を与えた。居場所は4月29日に「F;今治の中高生のひみつきち」(以下、ひみつきち)の名称で開設された⁴⁷⁾。ひみつきちの利用を希望する中高生は登録の上で会員証の交付を受ける。そして、1日290円の利用料金を支払うことで利用が認められる。ひみつきちは、勉強部屋や談話室など6つの部屋で構成されると共に、コミュニティFMのスタジオという従前の空間利用を反映して防音設備も整っていた。また、ひみつきちでは、無料のWi-Fiが完備されているために、会員は通信時間を気にすることなく、パソコンやスマートフォンでインターネットを楽しむことができる。ひみつきちはB氏が単独で管理しており、原則として平日(月曜日と金曜日に開室)は16時、土曜日と日曜日、祝日は13時に開室し、21時までの利用時間を設けている。なお、ひみつきちは、あくまでも中高生に自主的な活動を行う場にすぎないため、チューターなどの学習指導をする人はいない。ひみつきちの1日当たり平均利用者数は10人、定期試験の期間には30～40人程度が訪れるという。また、2017年10月時点での会員数は約920人だが、中学生と高校生の割合はほぼ3対7である⁴⁸⁾。

第2の実践として、高校生による夜店の運営体験が指摘できる。これは、商店街で7～8月中旬にかけて、ほぼ毎週開催される土曜夜市においてチームを組んで夜店の企画、出店を経て決算書の提出に至るまでの経営実務を体験してもらうものである。出店を希望するチームは、今治市役所への企画書の提出とプレゼンテーションを通じて内容の審査を受ける。企画が採用されたチームは、今治市役所から10万円を上限とする活動資金が提供される。その後、チームは活動資金の利用計画や商品の試作といった夜店の内容に関わるものはもとより、B氏ら地域おこし協力隊員や今治市役所職員の指導を受けながら、商店街関係者への挨拶回りや道路占用の許可申請などの事前準備を自ら行わなければならなかった。チームが夜店で得た利益は一旦、今治市役所に返還した上でチーム1人当たりの利益に応じた特典が得られた⁴⁹⁾。

第3の実践は、小学生向けプログラミング教室の開講である。B氏は松山市に本社を置くプログラミング教室の運営会社と提携し、2017年10月からプログラム言語の指導を始めた。B氏がプログラミング教室を開講した理由は2つある。ひとつは、2020年から小学校の教育で必修化が予定されるプログラミングへの先取り対応である⁵⁰⁾。もうひとつは、フューチャーセンター事業に必要な収入のさらなる確保である。ひみつきちの利用料金を高くして中高生の費用負担を増やすと彼らの利用が減少するために、フューチャーセンター事業の採算悪化が懸念される。B氏はプログラミング教室を新たな収入源にすることで、フューチャーセンター事業の財務に余裕を持たせようと考えている⁵¹⁾。

V. 地域おこし協力隊による中心市街地のまちづくりが商店街の振興に果たす役割

まず、開設から7年近くが経過したほんからどんどんにおいて、B級グルメのメニューを提供する食堂の併設を通じて観光客を集める試みは、テナントの入居と撤退が繰り返された結果、失敗に終わった。また、子育てをする女性や親子を対象としたコミュニティ活動の拠点を目指す取り組みも、多くの参加者が利用していた無料駐車場が分譲マンションの建設によって取り壊されるという

ミクロな立地環境の変化を受けて頓挫した。そのため、ほんからどんどんは、店舗近隣に住む高齢者を対象にした施設にシフトせざるを得なかった。しかし、その実現に際して立ちはだかった障壁は常態化する赤字であった。ほんからどんどんの経営不振は、商店街への来街者の減少が続くという商業環境の問題もさることながら、小売店舗の不十分な商品管理やテナントに依存した食堂の運営など今治商店街協同組合に内在する施設運営をめぐる構造的な問題に起因するところも多い。今治市役所が、本来なら今治商店街協同組合が自主的に運営すべき施設であるほんからどんどんへ地域おこし協力隊員を派遣させる形で運営に深く介入した背景には、補助金の交付先としての立場から今治商店街協同組合の意識改革を強く促す意図があったと考えられる。すなわち、ほんからどんどんでは、商店街組織に加えて小売店舗や飲食店の職務経験者という外部人材の助けを借りないと経営改善は難しいと今治市役所は判断したと思われる。今治市のように商店街組織による施設運営に行き詰まった場合、地域おこし協力隊の制度を活用して外部人材を受け入れ、彼らが持つ実務上の専門知識を活用してその立て直しを図ろうとする取り組みは、地方中小都市の中心市街地における持続的なまちづくりの方向性を考える上でも示唆に富む。また、C氏は食堂の運営を短期間とした理由として、高齢者向けの料理教室を開いて自立するための準備期間と位置づけた点をあげている⁵²⁾。このことは、地域おこし協力隊員として中心市街地で行うまちづくりの実践が自らのキャリア形成の場となり得る点を示す。

これに対して、B氏が進めるフューチャーセンター事業では、中高生を対象とするコミュニティの再構築を最大の目的としていた。B氏は広範囲から通学するものの自動車が運転できない高校生を中心に中心市街地で多く目の当たりにすることに気付き、彼らならびに中学生が放課後に自由に過ごす施設を商店街に設置すれば、少しでも中心市街地の活性化に寄与できると考えた。旧今治市域の西部に位置するJR予讃線と国道196号線今治バイパスを挟む住宅街には、高校が7校（公立4校、私立は分校を含めて3校）⁵³⁾立地しており、彼らの多くは自転車を使って通学していた。しかし、商店街には、コンビニエンスストア（以下、コンビニ）やファストフード店といった高校生の消費を惹起する店舗はなかった（第3・4図）。したがって、単にひみつきちを設置しただけでは彼らの商店街への来街は期待できなかった。そこで、B氏は中学生を含めてひみつきちの知名度を高めながら利用者を増やすべく以下の取り組みを行った（第6表）。

第1に、ひみつきちの開設前後に相次いでイベントを企画したことがあげられる。まず、ひみつきちの設置に向けて改装作業を始めた直後の2017年2月には、今治市出身の元漫才師E氏が定期的に行う「MANZAI塾」と連携したイベントをひみつきちの近くにあるミニシアターで開催した。B氏はE氏の存在をタウン誌で知り、イベントへの協力を求めた。ここでは事前に申し込んだ約60人の中高生を対象に、B氏がひみつきちの概要を紹介した後、E氏が漫才師であった頃の相方であるF氏を招いて中高生の夢に関する講演が行われた⁵⁴⁾。その後、ひみつきちの開設直後には、中高生にひみつきちの内部を撮影してもらい、それをTwitterあるいはInstagram上に投稿する形でフォトコンテストを開催した。B氏はコンテストで最優秀賞を受賞した中高生に景品としてユニバーサル・スタジオ・ジャパン（大阪市）のチケットを贈呈した。この企画は、B氏がひみつきちで利用するドリンクバーを提供している大手飲料水メーカーに提案したものである⁵⁵⁾。さらに、7月初旬の土曜日と日曜日には、旧今治市域西部の住宅地にある美容院の協力でひみつきちの談話室で女子中高生のヘアアレンジのイベントが行われた。B氏は前職で専門学校の立ち上げに関わっていたのをはじめ、イベントの企画を手がけていた（第3表）⁵⁶⁾。B氏はそれらの経験を活かし、Twitterで自

らの活動内容を発信しながら、中高生の関心を集めやすいイベントの企画を続けている。

第2に、施設内で飲食料品を用意したことがあげられる。ひみつきちでは、外部からの飲食料品の持ち込みを認めているものの、商店街にコンビニやファストフード店がない現状では会員がそれらを持ち込むのも容易ではなく、長時間の利用をためらう会員があらわれることが予想された。そのため、B氏はひみつきちに先述のドリンクバーを置いて無料で利用できるようにしたのをはじめ、スナック菓子やアイスクリーム、レトルト食品なども販売することで会員に配慮している⁵⁷⁾。

このようにB氏は、今治市の中心市街地を担当する地域おこし協力隊員になってからわずか1年足らずであるにも関わらず、積極的なまちづくりを実践している。B氏によるひみつきちの運営を中心とするまちづくりは、イベントを数多く手がけたという職務経験を基に、今治市の中心市街地とその郊外の地域特性を自ら認識した上で、中高生の目線に立ち、彼らの興味を惹きつける企画を常に考えながら行われている点で独創性が強い。これに小学生を対象としたプログラミング教室の開講を加えると、B氏のまちづくりが未成年の若者をターゲットに定めた強い熱意の下で取り組んでいるのがわかる。それはまた、地方中小都市とはいえ、愛媛県東予地域の中心都市として高校が複数立地する今治市の中心市街地だから可能な地域おこし協力隊の地域協力活動であると共に、小売店舗の販売促進に依存しない商店街振興策のひとつとしても興味深い。

VI. おわりに

本研究は、愛媛県今治市を事例に選び、商業活動の衰退が著しい中心市街地のまちづくりに取り組む新たなアクターとして、外部人材である地域おこし協力隊に着目した。そして、地域おこし協力隊員が行うまちづくりの取り組みについて、その背景となる商業環境の変化や商店街組織が進めてきたまちづくりの問題点にも言及しながら考察を行った。

今治市の中心市街地では1990年代以降、現在まで郊外における大型店の相次ぐ立地ならびにしまなみ海道の開通に伴う来街者の減少により、その商業活動は著しく衰退している。商店街組織に着目すると、仲間型組織の一角を占めていたおかみさん会が構成員の減少に伴って今治商店街協同組合の女性部会という形で組織を縮小した。また、今治商店街協同組合が活性化を目指して2010年に開設した交流施設であるほんからどんどんも赤字経営を続けており、その立て直しが中心市街地のまちづくりを進める上で喫緊の課題になっていた。そこで今治市役所は地域おこし協力隊の制度を用いて外部人材に中心市街地のまちづくりを託す方針を決め、東京都を前住地とする4人を隊員に採用した。

現在、今治市の中心市街地で地域おこし協力隊員が取り組むまちづくりは、商店街を舞台に、ほんからどんどんの立て直しを目的に既存施設の活動を支援するものと、ひみつきちと呼ばれる居場所の設置を中心に中高生のコミュニティを再構築させるものに大別される。前者の取り組みは、ほんからどんどんを高齢者向けの交流施設にするという方針の下、小売店舗と食堂の運営に関わることによって経営改善の道筋をつけることを目的としている。他方、後者の取り組みは、旧今治市域に多くの高校が立地する点に着目しながら、中学生も含めて彼らが気軽に放課後を過ごせる施設の設置とその内外で開催されたイベントの企画や、小学生向けのプログラミング教室の開講による実践を積み重ねている点に特徴付けられる。今治市の中心市街地で地域おこし協力隊員が行うまちづくりは、

中心市街地を高齢者や中高生によるコミュニティの拠点とし、商業活動で圧倒的に優位な立場にある郊外とのすみ分けを図ることで存続を図ろうという点で現実的な方策である。また、地域おこし協力隊員が持つ職務経験を中心市街地のまちづくりに活用することは、商業活動の衰退や人口の減少によって商店街組織や市民的アクターといった地縁関係を持つアクターによるまちづくりが困難になりつつある地方中小都市において参考になるだろう。

今治市の中心市街地で地域おこし協力隊の制度を活用したまちづくりはまだ始まったばかりであり、本研究ではまちづくりの新たな動きとして紹介するに留まっている。したがって、今後は本研究で取り上げた地域おこし協力隊員が最大3年の任期の間で、現在取り組んでいるまちづくりがどのような成果を上げたのかを追跡すること自体が課題になる。また、他の地方中小都市の中心市街地で地域おこし協力隊員が展開するまちづくりの実践がどのような背景で行われているのかについても、その内容や隊員による活動を始めた動機ならびに任期終了後の定住の有無にも踏み込んだ地域間比較も欠かせない。

ところで、今治市の中心市街地におけるまちづくりの展開では、今治港の再生を掲げて活動を続ける市民団体が一ぱりを拠点にフリーマーケットを定期的で開催しているのをはじめ、2017年10月には今治商店街協同組合が主催する商人祭りにおいて、商店街にある店舗の参加を得て商品の製作体験を行うイベントを初めて開催したのは見逃せない⁵⁸⁾。したがって、今後は当該団体が行う今治港の再生を目指すまちづくりの活動と商店街のそれとの関わりについても明らかにするつもりである。

本稿の作成に際して、今治市役所中心市街地活性化推進室の田和弘平様、渡部泰生様、渡部紘志様、今治市地域おこし協力隊の菅 大樹様、越智弘子様、今治商店街協同組合の近藤浩之様、NPO法人「みとん今治」代表の荒木貴大様、カフェ「アーリーブルーメル」の森 純野様をはじめとする皆様には、インタビュー調査ならびに資料収集にご協力頂きました。以上の皆様に厚く御礼申し上げます。

本稿の要旨は、2017年10月の経済地理学会中部支部例会（於・名城大学ナゴヤドーム前キャンパス）にて発表した。発表の機会を与えて頂いた名城大学経済学部伊藤健司先生をはじめ、当日ご助言を頂いた先生方にも深く感謝いたします。

注

- 1) 一般に、大店立地法、改正都市計画法と中心市街地活性化法（以下、中活法）を併せて「まちづくり三法」と称している。なお、本研究では大型店の立地動向をふまえて、大店法の廃止と同時に大店立地法が施行された2000年6月から、再改正された改正都市計画法が施行される前の2007年10月までの期間を「旧まちづくり三法下」、2007年11月以降現在までを「改正まちづくり三法下」とする。
- 2) ①兼子 純・山下亜紀郎・豊島健一・高橋珠洲彦・川瀬正樹・高橋伸夫「水戸市中心市街地における商業地域構造と地域活性化」、地域調査報告24, 2002, 1-31頁。②高島淳史・佐野 充「中心市街地の衰退傾向にある地方都市の再生－沼津市を事例として－」、地理誌叢46-1, 2005, 13-27頁。
- 3) ①石原武政「中小小売商の組織化－その意義と形態－」、中小企業季報（大阪経済大学）1985-4, 1986, 1-8頁。②石原武政「商店街の合意形成と行政支援」、中小企業季報（大阪経済大学）1991-3, 1991, 10-17頁。③福田尚好「商店街組織によるマネジメントの役割」、(石原武政・加藤 司編『商業・まちづくりネットワーク』, ミネルヴァ書房, 2005, 所収), 105-121頁。
- 4) 安倉良二「愛媛県今治市における中心商店街の衰退と仲間型組織による再生への取り組み－「今治商店

- 街おかみさん会」の活動を中心に－」, 経済地理学年報 53-2, 2007, 21-45 頁。
- 5) ①福井一喜・金 延景・上野李佳子・兼子 純「長野県佐久市岩村田地区における商業空間の変容」, 地域研究年報 37, 2015, 231-254 頁。②福井一喜・金 延景・上野李佳子・兼子 純「地方都市の中心商店街における新規事業の創出－長野県佐久市岩村田商店街の事例－」, 都市地理学 11, 2016, 59-70 頁。
- 6) 渡辺達朗「まちづくりと商店街組織－組織の行動原理の変化を中心として－」, 商学研究年報 (専修大学) 28, 2003, 31-54 頁。
- 7) 武者忠彦「地方都市のまちづくりとガバナンス」, 地理科学 62-3, 2007, 147-160 頁。
- 8) ①山川充夫「市民協働空間としての商店街再生」, (和田明子・浅野俊雄・内海達哉・大野 新・笹川耕太郎・福田行高編『地域を調べ地域に学ぶ－持続可能な地域社会を目指して－』, 古今書院, 2006, 所収), 160-172 頁。②久木元美琴・箸本健二「地方都市の中心市街地における未利用不動産の福祉への利活用」, 日本地理学会要旨集 87, 2015, 255 頁。③山下宗利「中心市街地活性化の兆し」, (根田克彦編『地域づくり叢書 5: まちづくりのための中心市街地活性化－イギリスと日本の実証研究－』, 古今書院, 2016, 所収), 131-137 頁。
- 9) ①駒木伸比古「豊橋市中心市街地における市民主導型まちづくり活動の展開－「とよはし都市型アートイベント sebone」を事例として－」, 地域政策学ジャーナル (愛知大学) 5-2, 2016a, 19-35 頁。②駒木伸比古「商店街を場としたまちづくり活動」, (根田克彦編『地域づくり叢書 5: まちづくりのための中心市街地活性化－イギリスと日本の実証研究－』, 古今書院, 2016b, 所収), 79-99 頁。③富樫幸一「地方都市のまちづくりにおける住民・行政の役割と展開」, (佐藤正志・前田洋介編『シリーズ 21 世紀の地域 5: ローカル・ガバナンスと地域』, ナカニシヤ出版, 2017, 所収), 133-152 頁。
- 10) ①石黒厚雄「歴史的建造物を活かした高田中心市街地活性化」, (戸所 隆編『地域づくり叢書 4: 歩いて暮らせるコンパクトなまちづくり』, 古今書院, 2016, 所収), 74-87 頁。②鈴木 誠「ビジター産業を活性化させるコンパクトなまち」, (戸所 隆編『地域づくり叢書 4: 歩いて暮らせるコンパクトなまちづくり』, 古今書院, 2016, 所収), 166-177 頁。
- 11) 総務省ホームページ『地域おこし協力隊の概要』(http://www.soumu.go.jp/main_content/000405085.pdf, 2017 年 8 月 31 日検索)。地域おこし協力隊員になることができる人の転出地を指す「三大都市圏の都市地域」とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県および奈良県のうち、条件不利地域 (過疎地域自立促進特別措置法, 山村振興法, 離島振興法, 半島振興法, 小笠原諸島振興開発特別措置法のいずれかの対象地域となっている市町村) 以外の市町村を指す。また、地域おこし協力隊員は活動期間中、給与 (年間上限 200 万円) と活動費 (同 200 万円) が与えられると共に、それらの財源は特別交付税から賄われる。
- 12) 移住・交流推進機構のホームページ (<https://www.iju-join.jp/chiikiokoshi/search/index.html>, 2017 年 8 月 31 日検索) からは、自治体別にみた地域おこし協力隊の募集案内およびすでに募集が終わった内容 (2015 年 1 月以降) が閲覧できる。そこで、同ホームページから「中心市街地」「商店街」で検索をかけた上で、それらの内容を確認した結果、中心市街地のまちづくりに該当するものは「募集中」が 6 件、「募集終了」が 20 件しかなかった。
- 13) この事例として沖縄県沖縄市が該当する。沖縄市では 2010 年 10 月に沖縄県で初めて地域おこし協力隊の制度を導入し、3 人の隊員に中心市街地のまちづくりに関する業務を委嘱した。その後、1 人の隊員が 2011 年に中心市街地活性化協議会のタウンマネージャーとなり、地域おこし協力隊の任期終了を挟んで 2015 年 3 月まで同職を務めた。広瀬 陽「商店街で鍛えられタウンマネージャーに」, (椎川 忍・小田切徳美・平井太郎・一般財団法人地域活性化センター・一般社団法人移住・交流推進機構編『地域おこし協力隊－日本を元気にする 60 人の挑戦－』, 学芸出版社, 2015, 所収), 70-72 頁。
- 14) 山川充夫『大型店立地と商店街再構築－地方都市中心市街地の再生に向けて－』, 八朔社, 2004, 16-53 頁。
- 15) みなと再生委員会『今治港内港周辺みなと再生構想－今治シビックプライドセンターからはじまる交流のみなとづくり－』, みなと再生委員会, 2008。
- 16) 筆者が前掲 4) で調査した 2005 年時点でおかみさん会には 49 店が加入していたが、2017 年現在では 25 店に減少している。今治商店街おかみさん会ホームページ (<http://okamisan.main.jp/member.htm>, 2017

- 年10月1日検索)。
- 17) 前掲4)。
 - 18) 今治市の報告書では、「活性化基本計画」と同じ意味で「再生計画」の名称が用いられているが、煩雑さを避けるために本研究では「活性化基本計画」と称する。また、今治市の中心市街地活性化基本計画が中活法に基づく国の認証を得なかった理由として、今治市役所中心市街地活性化推進室へのインタビュー調査(2017年9月実施)によると、今治新都市へのイオンモールの出店が予定されていたために、国の認証を受けられる状態にないと判断したという回答を得た。今治市役所『第2期今治市中心市街地再生計画：まちなかブランド化計画－平成28～32年度－』, 今治市役所, 2016。
 - 19) 延床面積については、イオンのプレスリリース (http://www.aeon.info/news/2016_1/pdf/160301R_2.pdf, 2017年9月23日検索)による。
 - 20) ニチイから1996年に社名変更したマイカルは2011年3月にイオンリテールに吸収合併された。その際、今治サティはイオン今治店に改称された。
 - 21) 今治新都市の開発地区は2つに分けられる。イオンモールが立地した第1地区は、小売店舗の他、流通業務およびスポーツ施設の立地を目的に開発された。なお、第2地区は第1地区よりも北側に位置しており、住宅団地が造成されているのをはじめ、岡山理科大学獣医学部が2018年4月に開学予定である。独立行政法人都市再生機構『今治新都市まちづくりのあゆみ－今治広域都市計画事業今治新都市第1地区・第2地区土地区画整理事業事業誌－』, 独立行政法人都市再生機構, 2014。
 - 22) 渡辺達朗『流通政策入門(第4版)－市場・政府・社会－』, 中央経済社, 2016, 229-262頁。
 - 23) 地方都市においてこのような用途地域の設定を通じて、郊外への大型店の立地誘導を図ろうとする動きは、改正都市計画法が再改正される前からもみられた。その理由として、大型店の立地による雇用の新規創出と税収の増加を期待する自治体側の思惑が指摘できる。箸本健二・米浜健人「郊外型大型店の進出をめぐる地元自治体の対応－太田市と佐野市の事例をもとに－」, 早稲田大学教育学部学術研究(地理学・歴史学・社会科学編) 57, 2009, 49-67頁。
 - 24) ドンドビは「吞吐樋」の片仮名読みである。今治大丸跡地にある碑文によると、今治港から遡上する海水を調整する樋門が江戸時代中期に作られ、それが水を呑んだり吐いたりするようにみえたことが名称の由来であるという。
 - 25) 今治高島屋は、1958年に地元業者によって開業した百貨店「いまばりセンター」が高島屋と業務提携の上で営業していた百貨店である。その跡地は現在、駐車場になっている。前掲4)。
 - 26) 今治市役所中心市街地活性化推進室でのインタビュー調査(2017年9月実施)によると、ディベロッパーからは総じて、施設の建設に必要な敷地面積が狭いという回答を得ているという。なお、芝地については、イベントの会場に利用されているが、それ以外では立ち入り禁止である。
 - 27) 前掲4)。
 - 28) ワールドプラザでは、1998年の開業以来、核店舗のひとつとして入居していた食料品スーパー「セブンスター」(本社・松山市)が2017年9月に撤退し、その後継店舗にはイオングループのマックスバリュ西日本が運営するディスカウントストア「ザ・ビッグ」が入居した。ワールドプラザホームページ (<http://www.worldplaza.co.jp/information/9991.html>, 2017年10月1日検索)。
 - 29) 『国勢調査報告』の小地域集計による。
 - 30) 今治市役所は中心市街地にマンションを建設するディベロッパーに対して「まちなか居住促進制度」を設け、1,000万円の補助金が交付できるようになっていた。しかし、2004年度からの10年間でこの制度を活用して建てられたマンションはわずか5件しかなかったために2014年度で廃止された。その中であって、あなぶき興産は銀座商店街のものを含めて、当該制度を活用して3件のマンションを建てていた。前掲18)。
 - 31) 毎日新聞愛媛版(2017年4月5日付。 <https://mainichi.jp/articles/20170405/ddl/k38/040/559000c>, 2017年9月14日検索)。なお、『広報いまばり』(2017年5月号)によると、中心市街地以外の地域を担当する地域おこし協力隊員14人の内訳は島嶼部が13人、旧波方町が1人である。
 - 32) 前掲31)。
 - 33) 今治市役所中心市街地活性化推進室でのインタビュー調査(2017年9月実施)による。なお、以下の本

文で示す今治市役所の担当部署は、原則として中心市街地活性化推進室を指す。

- 34) しまなみパティオで行われていた展示活動は、規模を縮小させながら銀座商店街にある今治商店街協同組合の事務所でされている。
- 35) 焼豚玉子飯は、1960年代に今治市内にあった中華料理店の賄い飯として出されたのが起源であり、そこから独立した料理人がメニューとして広めたという（今治焼豚玉子飯世界普及協会ホームページ <http://i-ytm.com/contents/rekish/>, 2017年11月2日検索）。久繁によると、焼豚玉子飯は2007年9月にファミリーマートによって商品化されたのをきっかけに知名度が高まり、2011年からB級グルメの全国大会である「B-1グランプリ」に出展するようになったという。久繁哲之介『商店街再生の罫-売りたいモノから、顧客がしたいコトへ-』, 筑摩書房, 2013, 106-124頁。
- 36) 今治市役所中心市街地活性化推進室の資料による。
- 37) 「バリィさん」とは、今治市内にある印刷会社「第一印刷」が2009年から展開しているご当地キャラクターである。第一印刷ホームページ (<http://www.dp-g.jp/company/history.htm>, 2017年10月1日検索)。
- 38) 今治市役所中心市街地活性化推進室の資料による。
- 39) 今治市役所中心市街地活性化推進室でのインタビュー調査（2017年9月実施）による。
- 40) 安田亘宏『フードツーリズム論-食を活かした観光まちづくり-』, 古今書院, 2013, 69-122頁。
- 41) ほんからどんだんの店長に対するインタビュー調査（2017年9月実施）による。
- 42) 『広報いまばり』のバックナンバーによると、ほとんどのコミュニティ活動が高齢者を対象としたものになるのは、2014年以降のことである。
- 43) ほんからどんだんの店長は、今治商店街協同組合理事長からの依頼で開設時から勤務しているが、銀座商店街にある呉服店の店長を兼務している。
- 44) 愛媛新聞（2016年7月27日付。 <https://www.ehime-np.co.jp/article/201608180153>, 2017年9月29日検索）。
- 45) 今治市役所中心市街地活性化推進室の資料による。
- 46) 梅田堅司「大都市における児童の居場所の変遷と実態-大阪市の放課後事業を事例として-」, 空間・社会・地理思想 20, 2017, 15-55頁, によると、「居場所」はもともと人がいる場所という物理的な空間を示す用語であったが、1992年に文部省（現・文部科学省）が児童生徒による「心の居場所」という表現を報告書で用いて以降、心理的な意味を併せ持つ用語になったと述べている。その上で、梅田は居場所を「物理空間から人々の心理空間までの広がりを持ち、人間関係においても一人でいられる場所や交友関係のある者だけがつながる場所、不特定多数の人と交流を持つことができる場所までの意味的な広がりをもつ概念」（17頁）と定義している。本研究のひみつきちは、中高生が放課後に勉強や音楽、ゲームなどの自主的な活動をするために訪れ、かつ他者と交流するフリースペースの性格を持つ施設であると考えられる。
- 47) 今治市役所中心市街地活性化推進室の資料によると、居場所の名称にある「F」には freedom（自由）、future（将来）、friend（友達）の3つの意味が込められているという。
- 48) B氏に対するインタビュー調査（2017年10月実施）によると、中学校は校区が狭いために中学生は高校生に比べてひみつきちの利用頻度は少ない傾向にあるという。
- 49) 今治市役所中心市街地活性化推進室の資料によると、初めて行った2017年の土曜夜市における夜店の運営体験には、今治西高校のチーム（6人）と今治西高校ならびに今治明德高校の混成チーム（3人）の2チームが参加した。両チームは夜店で利益を上げたために、今治市役所から特典として、それぞれ食事会への招待と図書カードの贈呈を受けたという。
- 50) B氏に対するインタビュー調査（2017年10月実施）による。
- 51) プログラミング教室は、日曜・月曜・金曜の19時～20時30分までの90分間の授業時間で開講され、各曜日で5人の定員である。また、授業料は入会金10,000円に加えて、1ヶ月の授業料が週2回で19,000円、週1回で12,000円となっている。テックプログレス今治連携校のホームページ (<https://tp-link-imabari.wixsite.com/techprogress-imabari>, 2017年10月22日検索) による。
- 52) 愛媛新聞（2017年10月7日付。 <https://www.ehime-np.co.jp/article/news201710073363>, 2017年10月7日検索）。なお、C氏によるほんからどんだんでの食堂の営業は2017年12月19日で終了したが、食堂は、2018年1月から今治商店街協同組合によって営業が引き継がれた。

- 53) 公立高校はいずれも愛媛県立の今治北高校, 今治西高校, 今治南高校, 今治工業高校, 私立高校は今治精華高校, 今治明德高校および同高校の矢田分校が該当する。
- 54) B氏に対するインタビュー調査(2017年10月実施)ならびに「F:今治の中高生のひみつきち」のTwitterによる。
- 55) B氏に対するインタビュー調査(2017年10月実施)による。
- 56) B氏に対するインタビュー調査(2017年10月実施)による。
- 57) B氏に対するインタビュー調査(2017年10月実施)によると, ひみつきちで販売する商品は, 会員の費用負担をできるだけ軽くするために低価格販売を行うドラッグストアで仕入れているという。
- 58) この市民団体は「今治シビックプライドセンター」の名称で, 前掲15)で示した今治港の再生に関する提言を受けてまちづくりの活動を続けており, 2015年4月にNPO法人の認証を受けた(<http://www.icpc-imabari.jp/>, 2017年10月21日検索)。

(本学非常勤講師)

The Decline of Commercial Activities and Efforts of the Chiikiokoshi Kyoryokutai
in the Central District of Imabari City, Ehime

by
Ryoji Yasukura

This paper considers the efforts of the Chiikiokoshi Kyoryokutai towards local revitalization in the central district of Imabari City, Ehime, which is experiencing a decline in commercial activities.

Since the 1990s, commercial activities in the central district of Imabari City have significantly declined due to large stores being built in the suburbs as well as the opening of the Shimanami Kaido. The shotengai organization attempted to actualize local revitalization through establishing a women's group and opening an interaction facility. However, the women's group was forced to scale-down its activities due to the decrease in member shops. Local revitalization thus had to be reviewed. Accordingly, the Imabari City Office decided to use the Chiikiokoshi Kyoryokutai system to entrust the revitalization of the central city district to external human resources.

Local revitalization activities carried out by members of the Chiikiokoshi Kyoryokutai in Imabari City's central district can be divided into the following two types: supporting the shotengai organization's activities through participating in the management of the interaction facility established by the organization; and managing the free space for junior high and high school students. Chiikiokoshi Kyoryokutai members are putting local revitalization into practice through utilizing the practical technical knowledge they have acquired in their careers.

The revitalization of Imabari City's central district through the Chiikiokoshi Kyoryokutai system will serve as a reference to other small-to-medium cities in which local revitalization is getting difficult to accomplish by only actors with local ties.